

第 2 回 城里町 下水道審議会

審議会説明資料



町 章



下水道マンホール蓋



ホロル

平成 29 年 11 月 6 日

城 里 町 下 水 道 課

目 次

1 都市計画区域外における流域地区の未整備区域の概要.....	1
2 汚水処理事業における課題.....	3
2.1 公共下水道事業と農業集落排水事業の経営について	3
2.2 公共下水道と農業集落排水の現在の接続率の比較	7
2.3 公共下水道と農業集落排水の接続率の推移の比較	9
2.4 課題のまとめ	11
3 今後の汚水処理事業について.....	13
3.1 今後の下水道事業	13
3.2 未整備地区の事業計画変更案	14

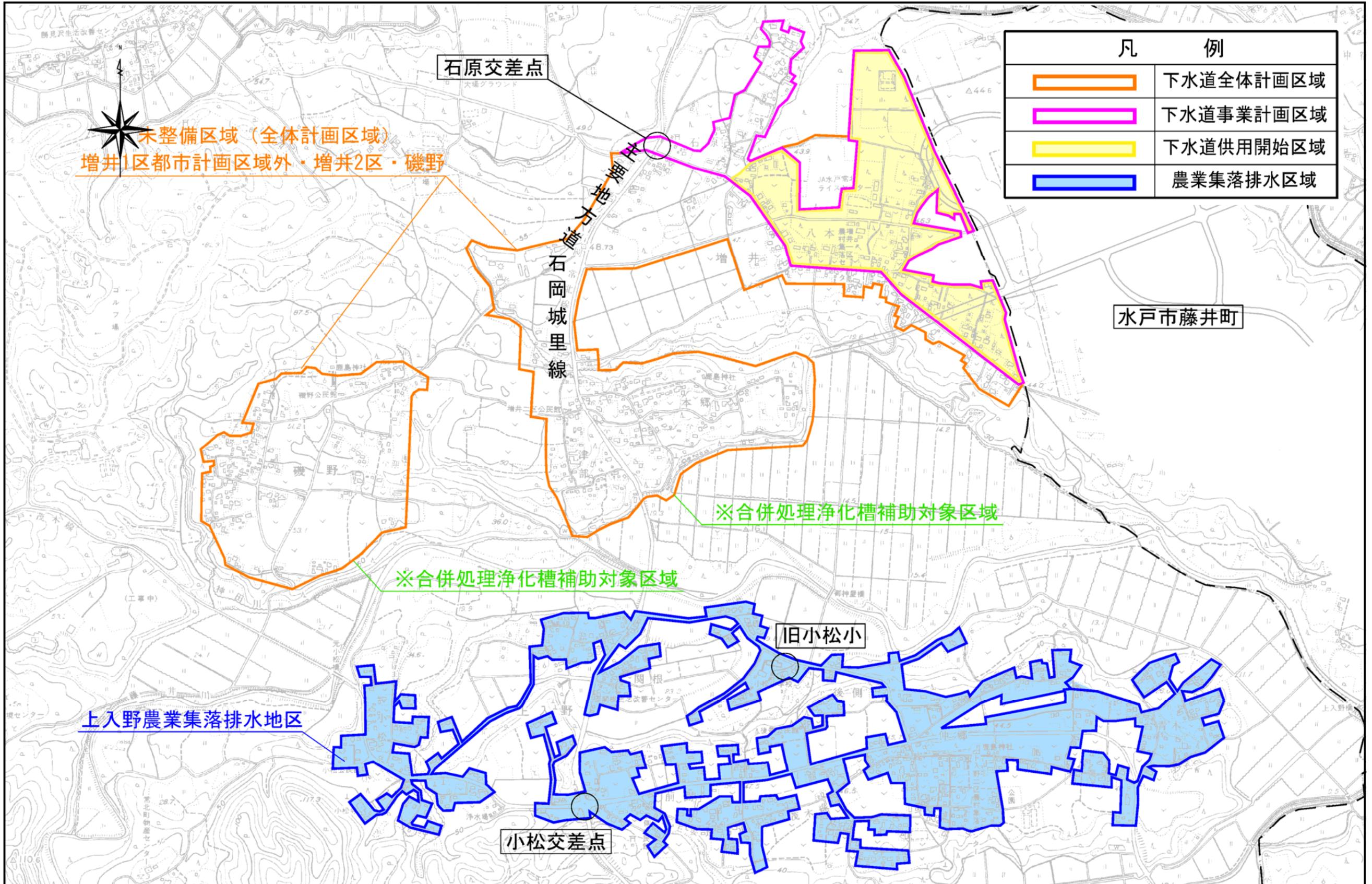
1 都市計画区域外における流域地区の未整備区域の概要

本町の公共下水道のうち、那珂久慈流域関連城里町公共下水道(以下、流域地区)における現在の未整備区域及びその周辺の整備状況について次のページの色分け平面図で示します。

図面の中央には、未整備地区である増井 1 区都市計画区域外と増井 2 区があり、またその西部に磯野地区があります。それらの地区は平成 13 年に下水道全体計画区域の一部として位置付けられた経緯があります。

また、増井地区の南部は、農業集落排水の上入野地区となっており、平成 9 年度の供用開始から 20 年が経過しております。

図 1-1 流域地区の未整備区域及び周辺の状況



2 汚水処理事業における課題

2.1 公共下水道事業と農業集落排水事業の経営について

公共下水道事業と農業集落排水事業の経営状況として、次ページ以降の P4、5、6 に公共下水道特別会計と農業集落排水特別会計の歳出・歳入及び借入れ状況を

城里町民の家庭(城里一郎氏・城里二郎氏)に置き換えて示します。

なお、歳出歳入状況は平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の決算から算出しております。

※平成 24 年度は東日本大震災による復旧事業が多かったため、算出データとして適切ではないと判断し、直近 4 年間としました。

【登場人物説明】



① 城里 一郎家(公共下水道事業のイメージ)
家族構成:本人(35歳)・妻(34歳)・女の子(5歳)
親 族:父親(65歳)・母親(65歳)
所 在 地:城里町増井
職 業:農業(米農家)
年 収:1,100万円
そ の 他:城里 二郎の兄



両親



②城里 二郎家(農業集落排水のイメージ)
家族構成;本人(30歳)・妻(25歳)・男の子(0歳)
親 族:父親(65歳)・母親(65歳)
所 在 地:城里町上入野
職 業:農業(野菜農家)
年 収 :300万円
そ の 他:城里 一郎の弟

図 2-1 公共下水道特別会計歳出・歳入状況によるイメージ図

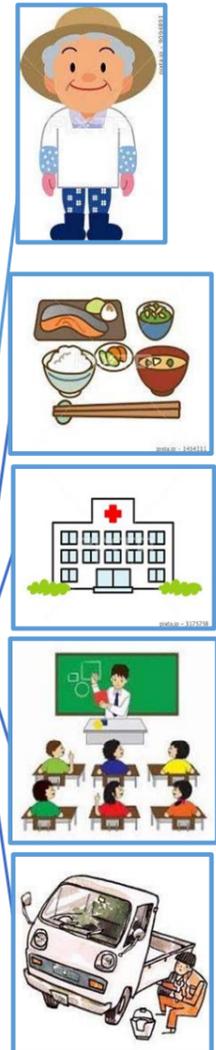
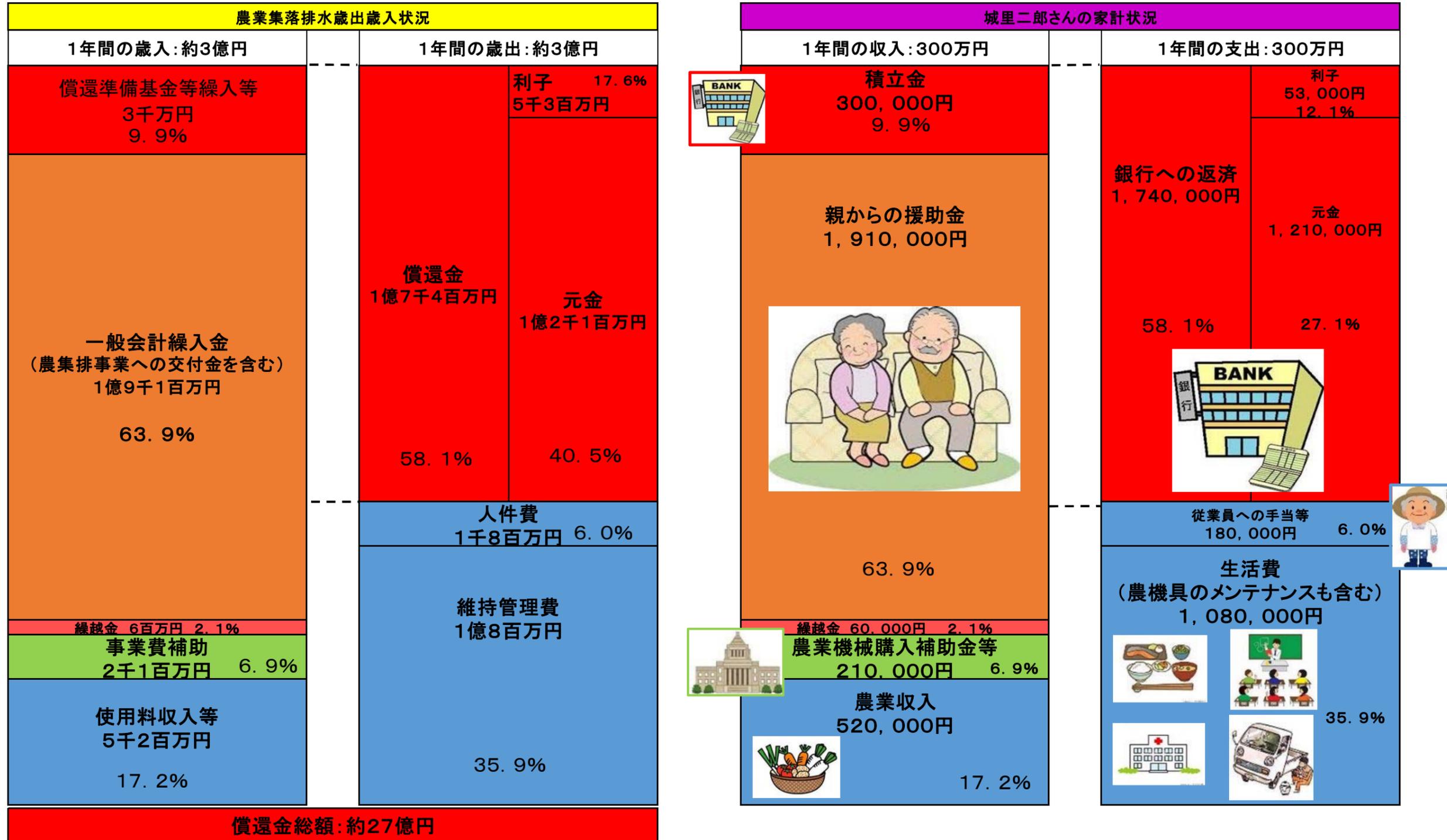


図 2-2 農業集落排水特別会計歳出・歳入状況によるイメージ図



歳出項目の維持管理費等を使用料収入では、全くまかなえない状態で、収入の6割以上が一般会計からの繰入金によって成り立っている。また、平成30年度から事業費補助はなくなり、その分を補うために、一般会計からの繰入金が増えることになる。つまり、公共下水道事業より、深刻な財政状況に陥っている。さらに、償還金総額は約27億円となっており、負担金・使用料収入5千2百万円の52年分に相当する。

経営の課題

支出項目の生活費等を農業収入では全くまかなえない状態で、親からの援助がなければ、毎日の暮らしにも困るような生活をしている。また、銀行への返済も親からの援助をしてもらっている状態である。

公共下水道より、維持管理費の支出割合が高いことから、汚水処理施設との統合などによる経営の効率化が最も効果的である(維持管理費及び人件費の削減)。また、料金収入を増やすために、将来的な料金の値上げも検討しなくてはならない。

経営改善策

兄である一郎氏より、生活費の支出割合が高いことから、増井在住の一郎氏家族と生計を同じくするか、同居をするなどして、生活費を切り詰める必要がある。また、収入を増やすためには、野菜単価の値上げも検討する必要がある。

2.2 公共下水道と農業集落排水の現在の接続率の比較

2.2.1 公共下水道の接続率(平成 29 年 3 月 31 日現在)

城里町の現在の公共下水道における接続率を茨城県内の近隣自治体の接続率と比較いたします。

図 2-3 城里町と県内近隣自治体の公共下水道の接続率

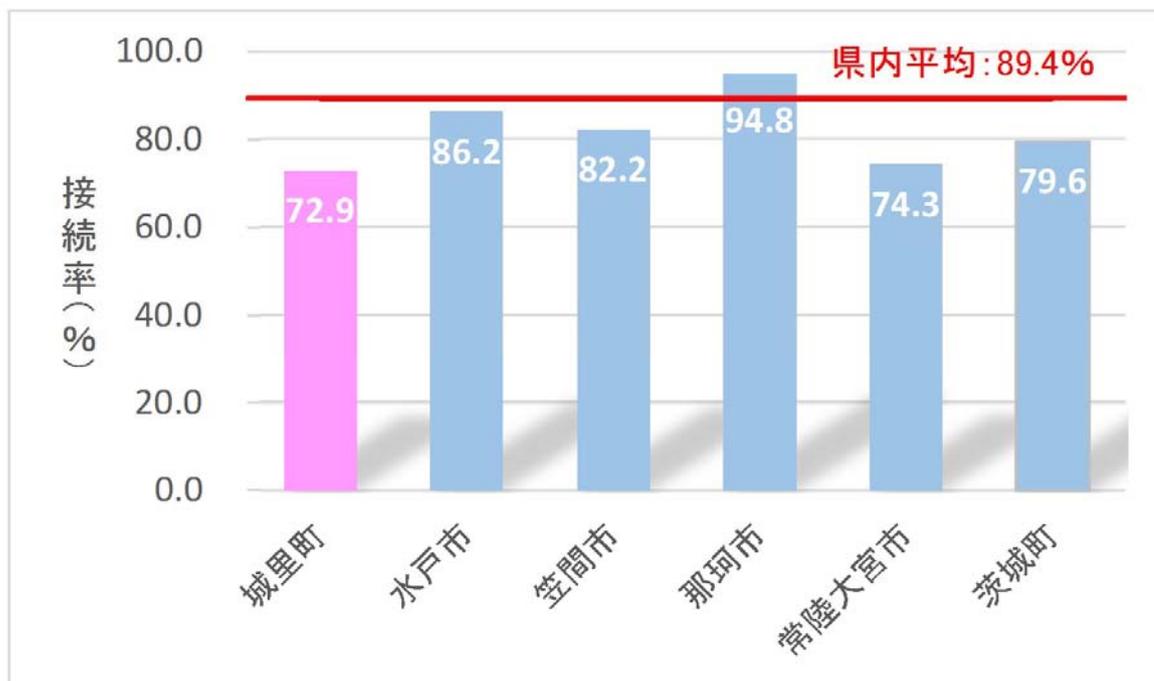


表 2-1 城里町と県内近隣自治体の公共下水道の接続率

自治体	城里町	水戸市	笠間市	那珂市	常陸大宮市	茨城町
行政人口 (人)	20,237	272,525	77,271	55,312	43,264	33,042
処理人口 (人)	11,482	212,460	35,138	28,155	10,146	7,733
接続人口 (人)	8,367	183,071	28,866	26,677	7,542	6,158
接続率 (%)	72.9	86.2	82.2	94.8	74.3	79.6

※処理人口とは、下水道が整備されて接続が可能となった人数です。

城里町の公共下水道の接続率は、茨城県内の近隣自治体の接続率と比較すると、上記のとおり低い状況となります。また、近隣自治体の接続率は概ね 8 割弱から 9 割に対して、県内平均を下回る 7 割程度となります。

2.2.2 農業集落排水の接続率(平成 29 年 3 月 31 日現在)

城里町の現在の農業集落排水における接続率を茨城県内の近隣自治体の接続率と比較いたします。

図 2-4 城里町と県内近隣自治体の農業集落排水の接続率

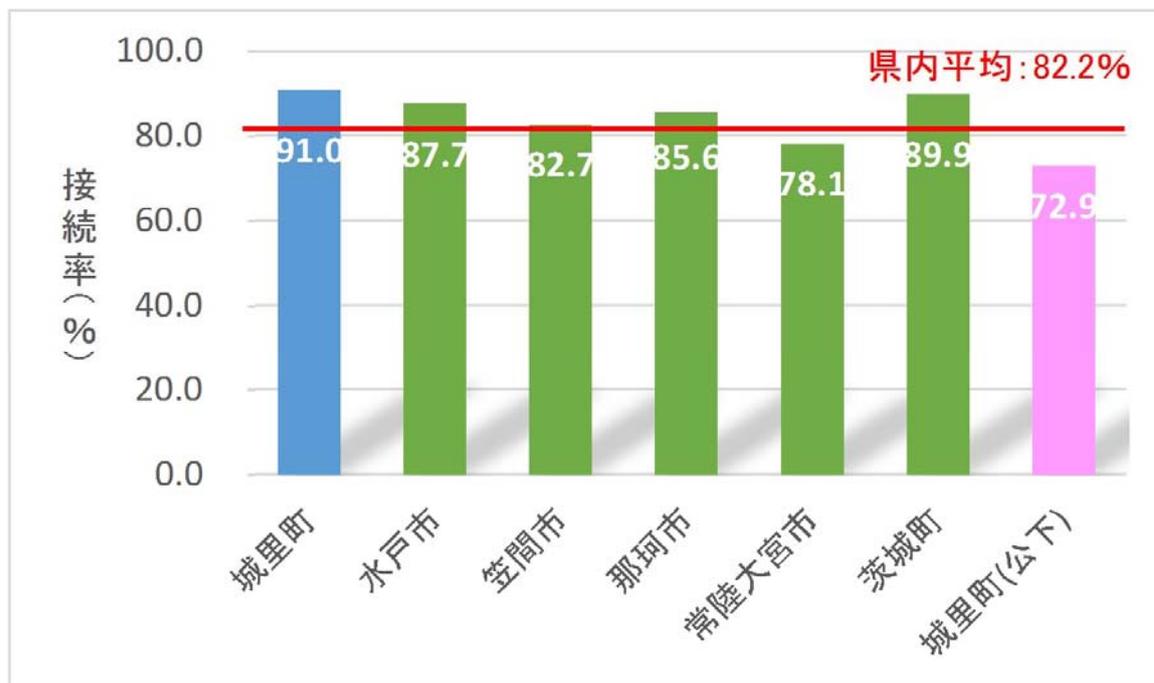


表 2-2 城里町と県内近隣自治体の農業集落排水の接続率

自治体	城里町	水戸市	笠間市	那珂市	常陸大宮市	茨城町	【参考】 城里町 公共下水道
行政人口 (人)	20,237	272,525	77,271	55,312	43,264	33,042	20,237
処理区域内 定住人口 (人)	4,055	10,198	6,170	7,101	7,624	4,289	11,482
接続人口 (人)	3,691	8,944	5,101	6,078	5,951	3,857	8,367
接続率 (%)	91.0	87.7	82.7	85.6	78.1	89.9	72.9

※処理区域内人口とは、農業集落排水が整備されて接続が可能となった人数です。

城里町の農業集落排水の接続率は上図に示しますとおり、公共下水道と比較すると高い接続率となっております。また、近隣市町村の中でも最も高い接続率となっており、県内平均も上回っております。

2.3 公共下水道と農業集落排水の接続率の推移の比較

2.3.1 公共下水道の接続率の推移(平成 24 年度から平成 28 年度の実績値)

本町の公共下水道事業における、流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道における供用開始から年ごとの累計の接続率の推移を示します。

図 2-5 公共下水道の接続率の推移

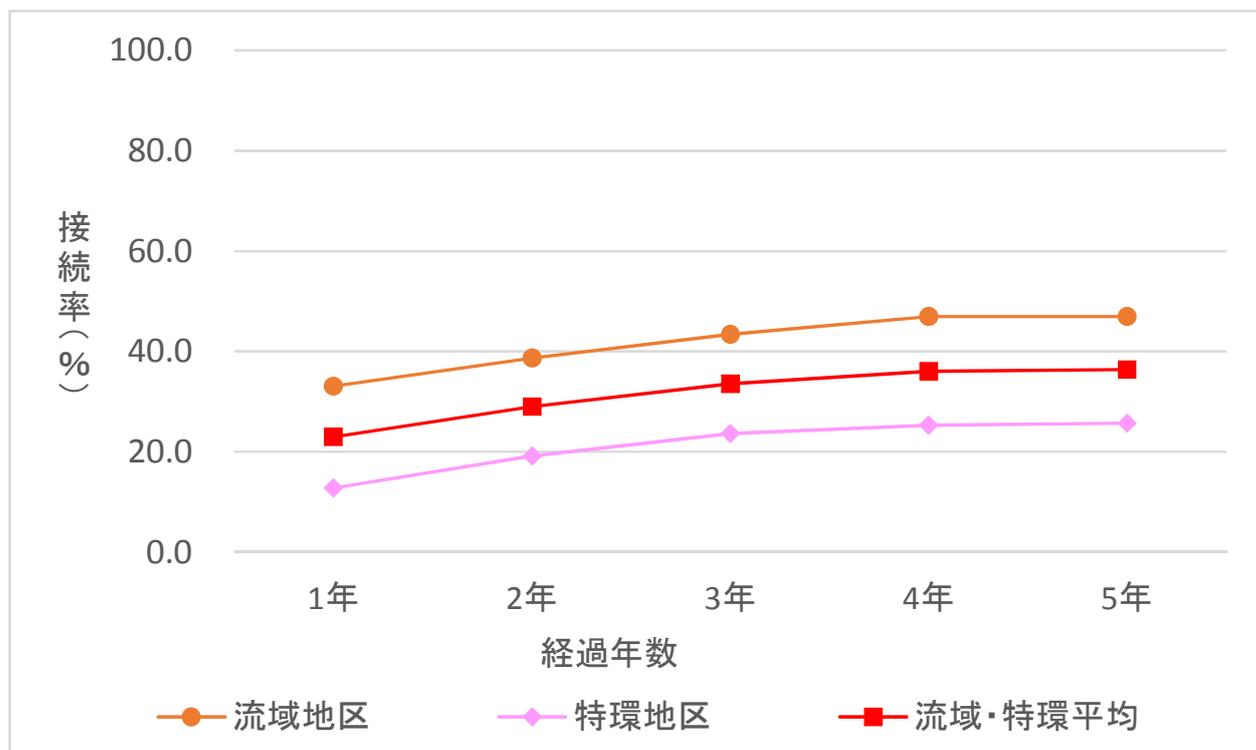


表 2-3 公共下水道(流域地区及び特環地区)の接続率の推移

地区名	接続率の推移(累計)				
	経過 1 年	経過 2 年	経過 3 年	経過 4 年	経過 5 年
流域地区	33.1	38.7	43.5	47.0	47.0
特環地区	12.8	19.2	23.7	25.3	25.7
流域・特環平均	23.0	29.0	33.6	36.1	36.4

公共下水道における接続率の推移は、供用開始以降、全体的に低い接続率で推移しており、5年経過しても平均では4割に満たない状況となっております。

2.3.2 農業集落排水の接続率の推移(平成 29 年 3 月 31 日現在)

本町の農業集落排水事業における接続開始から年ごとの累計の接続率の推移を示します。

図 2-6 農業集落排水の接続率の推移

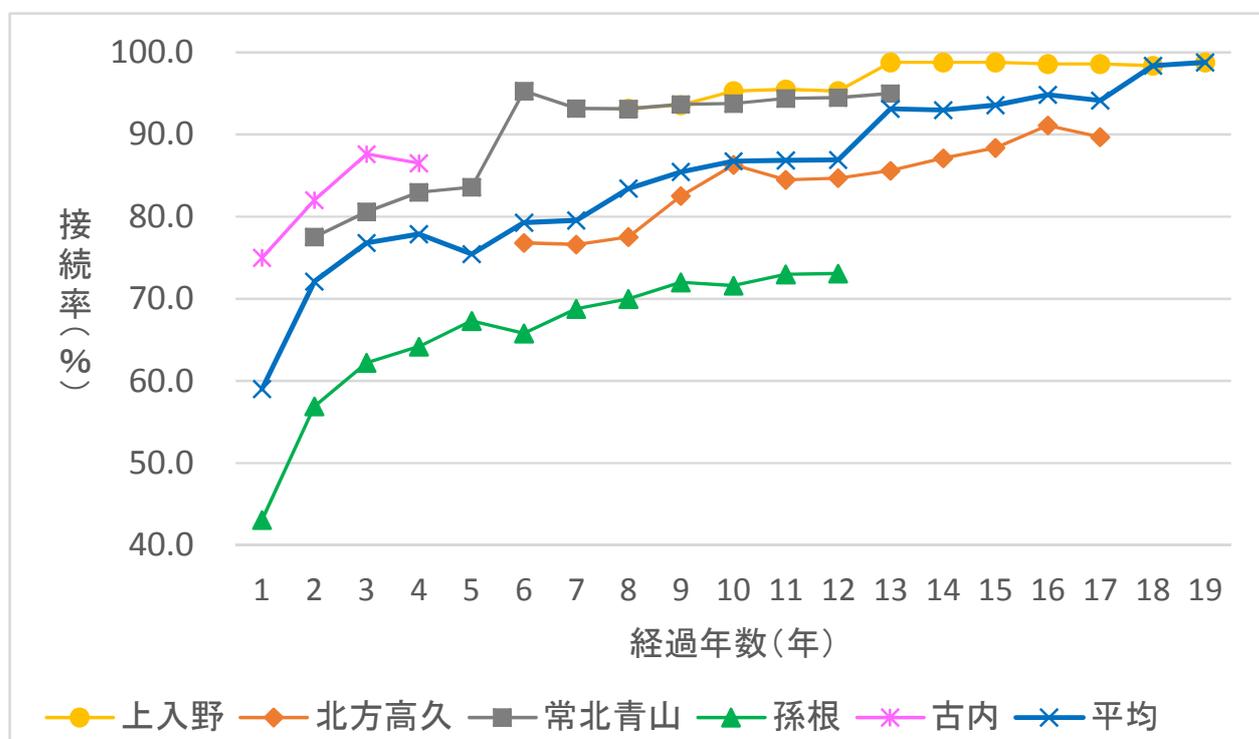


表 2-4 農業集落排水の接続率の推移

地区名	供用開始 年 度	接続率の推移(累計)				
		経過 1 年	経過 3 年	経過 5 年	経過 10 年	経過 15 年
上入野	H9	—	—	—	95.3	98.8
北方高久	H11	—	—	—	86.3	88.4
常北青山	H15	—	77.5	83.6	93.8	—
孫根	H16	43.1	62.2	67.3	71.6	—
古内	H25	75.0	87.6	—	—	—
平均		59.1	76.8	75.5	86.8	93.6

※1 合併前(平成17年度以前)の接続率が不明なため、それ以前に供用開始された地区の接続率は不明です。

農業集落排水事業における接続率の推移は、上図に示すとおり、接続開始以降高い推移で接続率が伸びている状況となっております

2.4 課題のまとめ

これまでの説明のとおり、当町の今後の下水道事業には、**経営状況の改善**のため、**接続率の向上**が必要となります。

2.4.1 経営状況の改善策

1. 歳出の削減

①維持管理の効率化・・・処理施設の統廃合

(公共下水道区域と農業集落排水区域の接続管の整備)

②人件費の抑制・・・下水道課職員の削減(計画的に実施)

2. 下水道収入の増加・・・**接続率の向上**(利用者の増加)

2.4.2 接続率向上の取組みの例

1. 下水道整備の事業化決定後

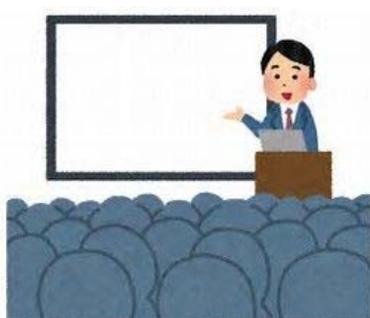
①事業内容の座談会・説明会を開く。当日出席できなかった住民などには戸別訪問により情報提供と直接対話を行う。

②整備予定地区のアンケート調査を実施する。

③地元住民の代表を水洗化普及員に任命し、地域住民の意識高揚を図る。



座談会



説明会



個別訪問



水洗化普及員

2. 工事着手前、又は供用開始前

- ①説明会を行う。
- ②文書通知や戸別訪問により供用開始されることを積極的にPRする。
- ③水洗化普及員により地域住民の意識高揚を図る。



説明会

文書通知

水洗化普及員

3. 供用開始後

- ① 未接続者に対して、文書指導や戸別訪問による接続推進活動を行う。



文書通知



個別訪問

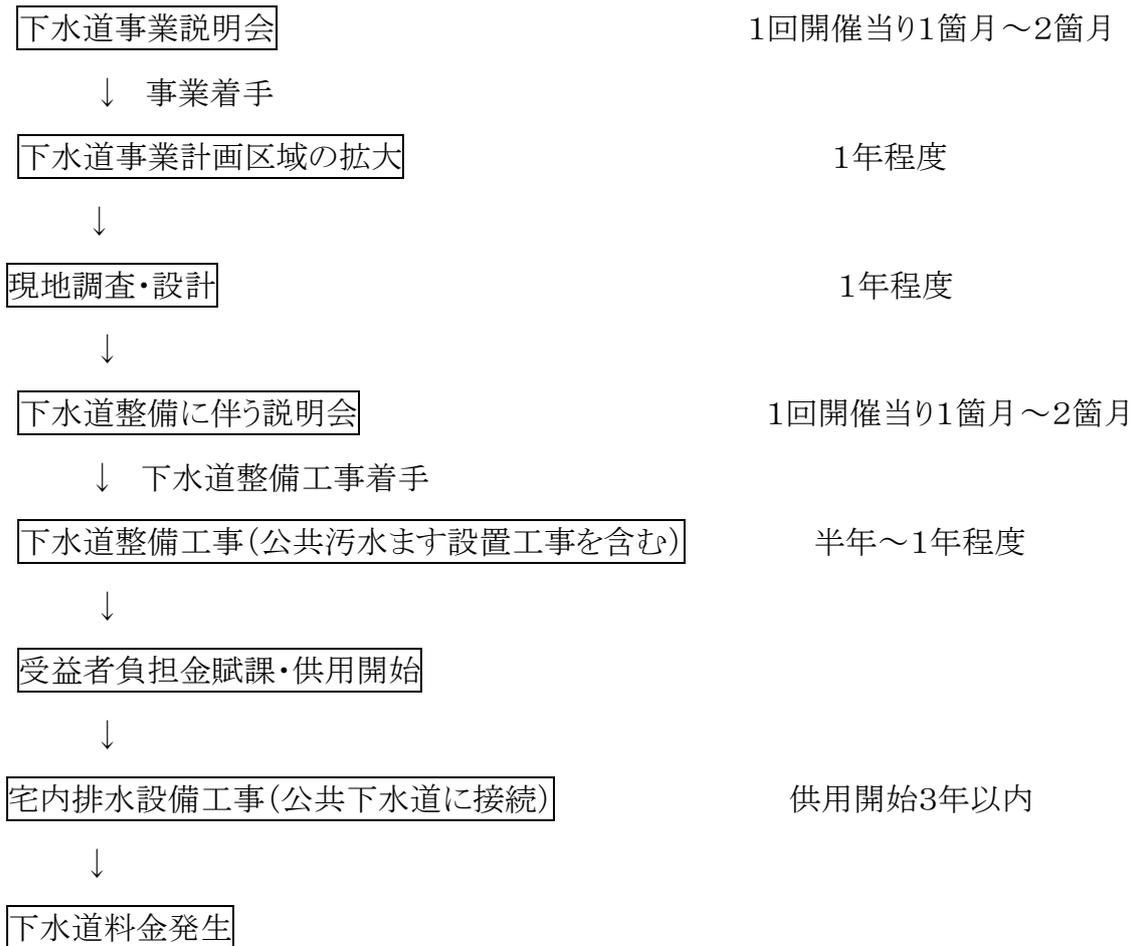
3 今後の汚水処理事業について

3.1 今後の下水道事業

- 下水道整備区域の拡大を行わない場合
→都市計画区域内の未整備箇所(主に石塚・那珂西)の整備
- 下水道整備区域の拡大を行う場合

【計画概要のフロー】

【期間の目安】



※あくまで現段階の想定ですので、実際の事業進捗は変更いたします。

3.2 未整備地区の事業計画変更案

増井全域と磯野について、下水道整備をした場合は、主要地方道石岡城里線(県道52号線)を水戸方面(南方向)に整備することが効率的となります

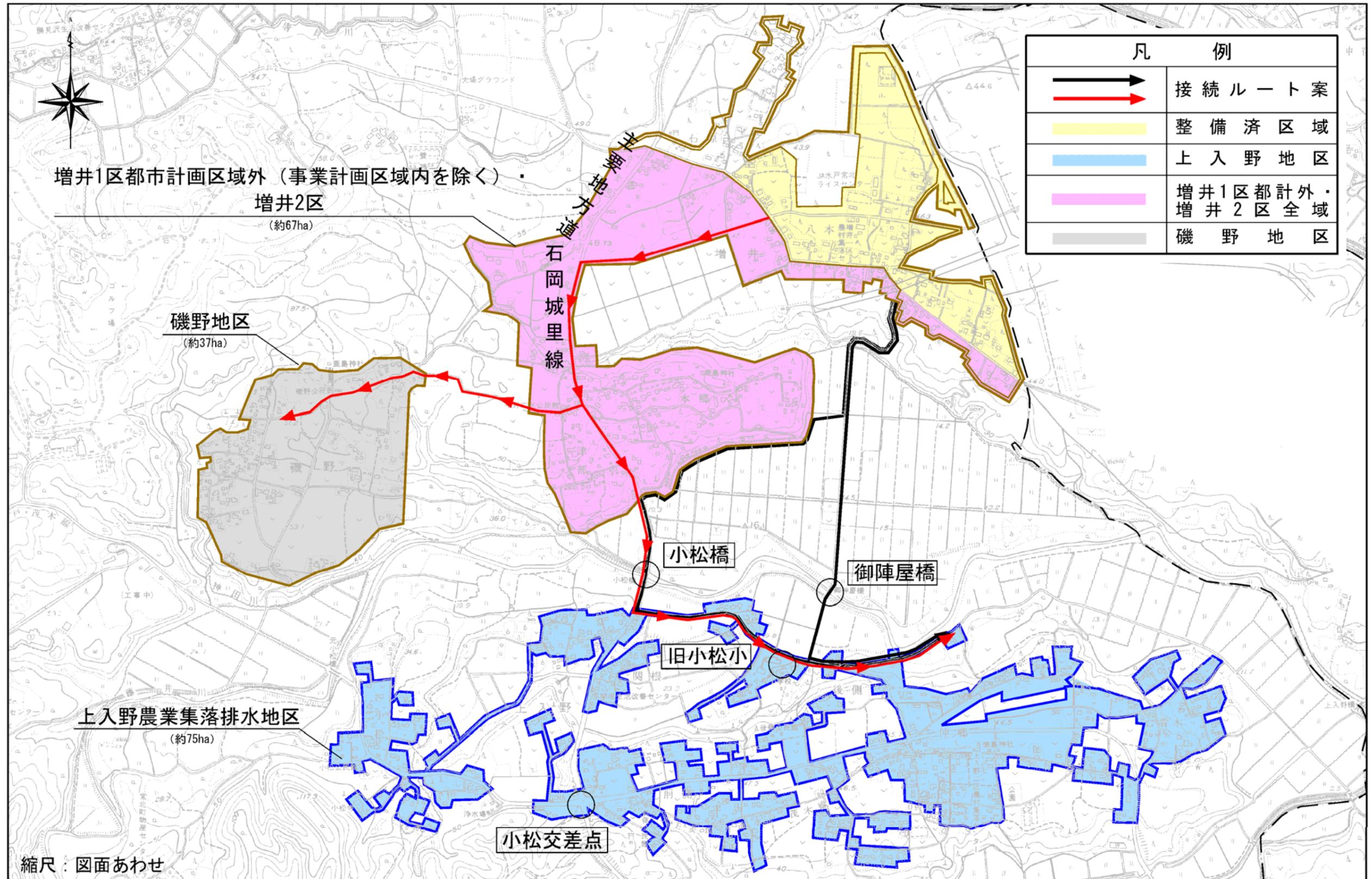
【未整備区域の事業計画変更案】

増井1区都計外・増井2区全域・上入野地区への接続管

磯野区

次ページ以降に、事業計画変更案の平面図を示します。

図 3-1 未整備地区の事業計画変更案



※あくまで現段階で想定される変更案です。下水道事業計画は関係機関との調整を重ねたうえで、計画を変更いたします。



下水道マンホール蓋

ご清聴ありがとうございました



ホロル